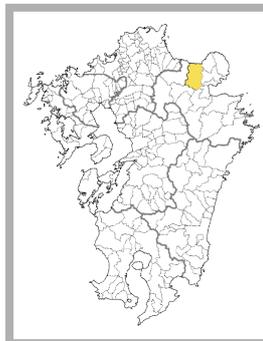


宇佐市(大分県):宇佐市コミュニティバス「ふれあい号」

福祉バス再編によるコミュニティバス運行

人口	60,809 人	モード	コミュニティバス
面積	439.12 km ²	法令	道路運送法(旧)第21条
人口密度	138.48 人/km ²	運営主体	宇佐市



■ 取組の背景

地域と交通の状況

【市町村合併による交通再編】

- 宇佐市は大分県の北部に位置し、南北約30km、東西約20km、標高差1,000mの広大な地勢で、平野部や中山間、森林地域など多様な地域構造を有する。現在の宇佐市は、平成17年3月31日に旧宇佐市、旧安心院町及び旧院内町が合併したものであるが、この合併以前から、1市2町それぞれにおいて、「へき地患者輸送バス」(通院福祉バス)を運行しており、合併後の通院福祉バスの運行をどうするかが問題となった。

活用メニュー(制度・協議会等)

【道路運送法に基づく地域公共交通会議】【都道府県の補助(バス)】

- 旧1市2町による宇佐両院地域市町合併協議会の協議結果として、合併後の平成17年度は従前の通院福祉バスを継続しつつ、平成18年度より新たなコミュニティバスに移行するとの方針が決定された。この新たなコミュニティバスの検討を含め、新市における公共交通体系の再編をすべく、平成18年度には道路運送法に基づく地域公共交通会議において「宇佐市地域交通計画」が策定された。
- また、平成19年度から大分県の補助「コミュニティ交通支援事業補助金」を活用している。

■ 実現したサービス

サービス内容

【福祉バスとの統合】【路線再編】【自由乗降】

- 合併前に各市町で運行していた通院福祉バスは17路線で、週1回(1往復)全て無料であったが、平成18年7月から試験運行を開始したコミュニティバスは、従前の17路線に新規2路線(公共交通の空白地域と認められる地区を対象に新たに設定)を加えた19路線、運賃は1回100円にて運行を開始した。試験運行結果を踏まえ、見直しの上、平成19年7月からはさらに1路線を加えた全20路線にて本格運行を開始するなど、通院目的だけでなく、買い物など日常生活を支える移動手段として、路線網の充実が図られてきている。
- 各路線毎に、運行回数は週2日(1日1往復)を基本に、各地区の住民ニーズを踏まえ、曜日やダイヤ等を設定するとともに、車両規模は、小型バスやジャンボタクシーの導入により、効率的・効果的な運行に努めている。
- また、郊外の住宅地近くでは、フリー乗降区間を設定し、高齢者等の利便性確保を図っている。
- 宇佐市が運営主体となり、大交北部バス及び宇佐市タクシー協会に運行委託している。
- 最寄りの路線バスあるいはコミュニティバスのバス停までのシャトル便(無料)を設定・運行している。これは、試験運行時の路線のうち、重複ルートがあった路線を統合するとともに、重複する共通のバス停までのシャトル便を運行することにより、サービスレベルを維持しつつ、便利で効率的なバス運行を図っていると言える。

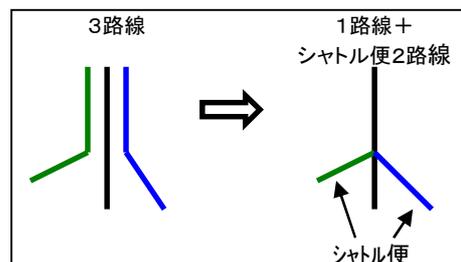


図. シャトル便の概念図

■ 効果と負担

効果

【利用者数の増加】

- ・ 通院福祉バス(平成 15～17 年度)の月平均利用者数は約 600～700 人であったが、コミュニティバスの試験運行期間(平成 18 年 7 月～平成 19 年 6 月)の月平均利用者数は約 2,200 人、本格運行時(平成 19 年 7 月～)は約 2,400 人と大幅に増加している。
- ・ これは、通院福祉バスの週 1 便に対する増便効果(週 2 便)もあるが、利用目的を限定せず、また運行経路、曜日、時間帯などの見直した結果と言える。

表. バス利用者、負担額等の推移

	平成 16 年度	試験 運行	本格 運行
路線数	17 路線	19 路線	20 路線
月平均 利用者数	643 人/月	2,213 人/月	2,405 人/月
市(町) 負担額	704 千円/月	1,913 千円/月	1,908 千円/月
1 人当 負担額	1,095 円/人	845 円/人	794 円/人

注：本格運行時の路線数にはシャトル便 3 路線を含み、月平均利用者数はシャトル便を除く。

負担

【市町村負担】【地元企業負担】

- ・ 通院福祉バス(平成 16 年度)における自治体負担(一般財源)は月平均で約 70 万円(利用者一人当たり約 1,100 円)であったが、コミュニティバスに移行してからの自治体負担(運行委託費)は月平均で約 190 万円(一人当たり約 800 円)となった。
- ・ これは、自治体負担が増加しているように見えるが、利用者の大幅な増加を考えると、一人当たり経費負担を大きく縮減しつつ、住民の生活交通を確保していることに、大きな効果があると言える。
- ・ また、カラー印刷時刻表を作成し、全戸配布しているが、この時刻表作成にあたっては企業広告を掲載するとともに、バス停の標柱についても、病院やスーパー等の企業広告を募集・掲載することにより、広告収入を得ている。平成 19 年度における広告収入額は時刻表、バス停標柱合わせて 60 万円であった。

■ プロセスと調整

きめ細かな利用者ニーズの把握

【プロセス:現状把握】【プロセス:フォローアップ】

- ・ 新たにコミュニティバスの導入を検討するため、公共交通の空白地域と考えられる地区の住民を対象にアンケートを行い、その結果を踏まえて試験運行を計画・実施するとともに、試験運行中にも市広報と同時に広告チラシ兼簡単なアンケートを配布することにより意見・要望を募っている。
- ・ また、アンケートだけでなく、市企画課職員が各地区(概ね小学校単位)に直接出向き、地区代表の自治委員と話し合いをして意見・要望の把握や協議・調整を行うなど、きめ細かく利用者ニーズを把握している。

商店街と連携した利用促進キャンペーンの実施

【連携:地元商店街】

- ・ 地元の四日市商店街振興組合とタイアップし、12 月中旬の行事(お取り越し)期間中に、商店街の協賛店で一定額の買物をした場合に、コミュニティバスの乗車券(片道 100 円分)を進呈するという、コミュニティバスの利用促進キャンペーンを実施している。乗車券代は商店街により負担されている。

■ 創意工夫・知見・教訓

現地に出て直接対話することの重要性

【知見:住民意見の取り入れ】

- ・ 宇佐市コミュニティバスの運行計画検討にあたっては、試験運行から本格運行の各段階で、住民意見を取り入れるべく、市職員が直接現地に行き、住民や自治委員と話し合いをし、また、現場を見ることによって、机上の検討では分からなかったことや思い違いをしていたことが分かったとの教訓が得られており、現地に出向くことの重要性が改めて示唆される。

■ 連絡先、参考 URL 等

連絡先：宇佐市総務部企画課 電話 0978-32-1111

参考 URL：宇佐市役所 http://www.city.usa.oita.jp/cgi-bin/odb-get.exe?wit_template=AM040000

■ 資料編

表. 宇佐市コミュニティバス「ふれあい号」運行路線一覧（平成19年7月～）

NO	区分	路線名	車両区分	運行距離	運行日	主な変更箇所
宇1	替	中麻生線	タクシー	4.30km	火・金	シャトル便へ変更（上麻生線へ乗り換え）、 曜日及び時間変更
宇2	替	下麻生線	タクシー	3.20km	火・金	
宇3	替	上麻生線	バス	21.80km	火	経路変更、曜日及び時間 変更
		上麻生線（横山・天津経由）	バス	28.30km	金	
宇4	新	横山線	タクシー	12.10km	火	麻生線から1便独立
宇5	替	西馬城線	バス	13.00km	火・木	時刻統一、停留所追加
宇6	新	和間・高森線	タクシー	14.10km	月・木	曜日変更、経路変更
宇7	新	高家・天津線	バス	18.70km	月	
		高家・天津線（新貝経由）	タクシー	17.10km	水	
安1	替	萱籠・釜ノ口線	バス	29.80km	火・金	
安2	替	中山・新貝線	バス	18.30km	水・金	
安3	替	古川・上ノ原線	バス	26.84km	火・木	地区変更、路線名変更
安4	替	大内・塔尾線	バス	30.13km	月・水	地区変更
安5	替	南毛線	バス	9.10km	月・木	
安6	替	上福貴野線	バス	4.00km	水・金	シャトル便へ変更、延長
安7	替	平ヶ倉線	タクシー	11.90km	火・金	
院1	替	高並線	タクシー	22.00km	月・木	
院2	替	余谷線	タクシー	19.20km	火・金	
院3	替	恵良谷下線	タクシー	14.55km	月・水	曜日変更、地区変更
院4	替	恵良谷上線	タクシー	19.40km	月・木	地区変更
院5	替	院内・日岳・五名線	タクシー	21.00km	火・金	
院6	替	野地・上恵良・分寺線	タクシー	17.30km	水・金	曜日変更

注:「主な変更箇所」とは、試験運行(平成18年7月～平成19年6月)からの変更のことである。

出典:宇佐市ホームページより

資料編

宇佐市コミュニティバス 宇佐区域版

ふれあい号時刻表

平成 19 年 7 月 1 日現在

平成 19 年 7 月 本格運行開始!

乗車料金 片道 100 円

※最寄りの公共交通機関までの送迎を行うシャトル便は、無料です。

● 起点 ● 主なバス停

上麻生線

中麻生線 シャトル便/無料

山口・下麻生線 シャトル便/無料

横山線

西馬城線

和間・高森線

高家・天津線

※バス停等の詳細については、時刻表でご確認ください。

お問い合わせ先

宇佐市 企画課 企画調整係 TEL 32-1111 内線 342

① 上麻生線 金曜日は横山・南敷田経由

停留所	火曜日	金曜日
下瀬	9:30	9:00
中瀬	9:32	9:02
上瀬	9:33	9:03
中尾	9:35	9:05
伊地野入口	9:39	9:09
仙八口	9:43	9:13
麻生	9:46	9:16
麻生金山	9:47	9:17
鷹堂前	9:48	9:18
高島屋敷	9:50	9:20
山口入口	9:53	9:23
下麻生	9:55	9:25
陣内	9:56	9:26
芝原ほろの郷	9:57	9:27
末	—	9:32
上元重	—	9:33
下元重	—	9:34
上下下	—	9:35
下山下	—	9:36
南敷田	—	9:43
東本町	10:07	9:53
四日市出張所	10:09	9:55
サンリブ前	10:12	9:58
東新町入口	10:13	9:59
法鏡寺	10:15	10:01
市役所	10:19	10:05

② 中麻生線 シャトル便/無料

停留所	火曜日	金曜日
上井の川	9:35	9:05
中井の川	9:37	9:07
床並	9:41	9:11
床並入口	9:43	9:13
下井の川	9:44	9:14
風の橋	9:45	9:15
要橋	9:49	9:19
下麻生	9:50	9:20

③ 山口・下麻生線 シャトル便/無料

停留所	火曜日	金曜日
万里終点	9:40	9:10
山口	9:45	9:15
通の上	9:46	9:16
乙村入口	9:47	9:17
庄盛	9:48	9:18
進道神橋	9:49	9:19
下麻生	9:51	9:21

① シャトルタクシー (下麻生/ス停で小形/スへ乗換)

② シャトルタクシー (下麻生/ス停で小形/スへ乗換)

※ ← → の区間は、フリー乗降区間です。

※ 水色の区間は、クロス区間です。(路線/スとの結合区間であるため、この区間内の移動を目的とした乗車はできません)

大交北部バス(株)

安心院営業所

宇佐市安心院町下毛上流 2000-2

TEL (0978)44-1155

④ 横山線

停留所	火曜日
山袋	10:00
壱	10:01
中公民館	10:03
光清	10:06
今成	10:07
早田橋	10:09
横山郵便局	10:10
元重公民館	10:11
阿弥陀寺	10:12
妙見	10:14
真見寺	10:15
下山下	10:16
東本町	10:22
四日市出張所	10:24
サンリブ前	10:27
東新町入口	10:28
法鏡寺	10:30
市役所	10:34

⑤ 西馬城線

停留所	火・木曜日
正覚寺	9:30
恵良商店	9:31
鷹・北登寺公民館	9:32
生日神社前	9:35
下瀬	9:37
下矢部公民館	9:41
上田	9:48
市役所	9:49
法鏡寺	9:52
東新町入口	9:55
サンリブ前	9:56
四日市出張所	9:57

院内タクシー 有限会社

TEL 42-5011 FAX 42-5012

宇佐高田地域 成人病検診センター

TEL 37-3234 宇佐市南宇佐 635

フリー乗降に関するお願い

- フリー乗降区間は、バス停以外の場所でも乗り降りが可能です。バスが近づいたら大きく手を上げて合図をしてください。また、お降りの際は、大きな声で運転手に停車場所を指示してください。
- フリー乗降の指定をしていない区間は、交通安全上、バス停以外の場所で乗り降りすることはできません。
- フリー乗降区間においても、トラブル回避のため、乗車の際は、出来る限り最寄りのバス停から乗車するようにご協力をお願いします。

清瀬タクシー 32-0333

介護タクシー 32-8000

コインランドリー きよせ

一度入れたら出来上がり 乾燥付洗濯機

電話予約をセットしたら 出来上がりをお知らせします

四日市サンリブ東口

かんぽの郷 宇佐

温泉・宿泊・お食事

毎週金曜日は「バラ湯」の日

宇佐市大字川部 1517-1 TEL 37-2288

⑥ 和間・高森線

停留所	月・木曜日
長洲セメント前	9:30
西大塚北	9:31
西大塚公民館	9:33
石田高森前	9:35
榎木	9:36
榎木2公民館前	9:38
北宇佐団地	9:41
原第2集会所	9:42
理容おかもと前	9:44
新村	9:46
高森公民館前	9:47
上地北	9:49
上地南	9:50
総合運動場前	9:53
パナソニック前	9:55
市役所	9:58
法鏡寺	10:02
東新町入口	10:04
サンリブ前	10:05
四日市出張所	10:07

⑦ 高家・天津線

停留所	月曜日	水曜日
浜高家	9:30	9:30
今宮	9:32	9:32
坂宮宮前	9:33	—
下中	—	9:33
高家小前	—	9:35
進道寺前	—	9:37
高家	—	9:39
高家神社前	—	9:41
下井	—	9:43
新良	—	9:46
中庄	—	9:49
双葉の里前	9:35	—
宮橋	9:38	—
下敷田切前	9:40	—
中村商店前	9:42	—
富山公民館前	9:44	—
富山お堂前	9:46	—
中敷田公民館	9:49	—
上敷田入口	9:51	—
明成寺前	9:53	—
農村婦人の家前	—	9:51
上庄	—	9:53
四日市出張所	10:02	10:01
サンリブ前	10:04	10:03
東新町入口	10:05	10:04
法鏡寺	10:07	10:06
市役所	10:11	10:10

⑥ シャトルタクシー

⑦ シャトルタクシー (水曜日)

※ ← → の区間は、フリー乗降区間です。

※ 水色の区間は、クロス区間です。(路線/スとの結合区間であるため、この区間内の移動を目的とした乗車はできません)

太陽 宇佐太陽交通

TEL 32-0101

フリーダイヤル 0120-778-879

※市では、行政改革の一環として広告料収入事業に取り組んでいます。

図. 時刻表 (宇佐地域)